

# 第7次足利市行政改革大綱

平成28年1月

足 利 市

## 目 次

### I 現状と課題

- 1 これまでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 足利市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 足利市を取り巻く社会経済状況
  - (2) 人口の減少と少子高齢化の進行
  - (3) 地方分権の進展

### II 大綱の基本的事項

- 1 大綱の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 基本方針と推進項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 効率的な行政運営（仕組み・組織力の向上）
  - (2) 人材の育成と活用（市民力の発揮・職員力の向上）
  - (3) 財政の健全運営（財政力の向上）
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### III 大綱の推進

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 進捗状況の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- 大綱の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## I 現状と課題

---

### 1 これまでの取り組み

本市では、昭和 55 年 5 月に足利市行政改革検討委員会を発足させ、いち早く行政改革に取り組み、昭和 60 年 11 月には第 1 次行政改革大綱を策定し、「事務事業の見直し」、「組織機構の簡素合理化」、「人事管理の適正化」などを優先課題として、行政改革に取り組みました。

その後も第 2 次から第 5 次の行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な行政システムの確立と市民サービスの向上を目指して、行政改革に取り組みました。

平成 23 年 1 月に策定した第 6 次行政改革大綱では、平成 23 年度から 27 年度を計画期間とし、「経営の効率化」と「財政の健全化」を基本方針に据え、4 つの主要事項、62 の改善項目を掲げ、簡素で効率的な行政システムの確立と市民サービスの向上を目指して行政改革を進めてきました。

### 2 足利市の現状と課題

#### (1) 足利市を取り巻く社会経済状況

多くの地方自治体と同様、本市においても景気回復の兆しが見えますが、少子高齢化の進行による生産年齢人口比率の減少、介護、医療費等の社会保障費の膨張、公共施設の維持管理費や改修費の増大などが大きな課題となっています。

#### (2) 人口の減少と少子高齢化の進行

本市の人口は平成 2 年（1990 年）の 16 万 8 千人をピークに減少し、特に出生数より死亡数が上回るようになった平成 11 年（1999 年）からは、人口の減少に拍車がかかっています。この先、人口減少社会の到来や、少子高齢化の一層の進行に伴い、生産年齢人口の減少による労働力不足や市税の減収が懸念されます。

#### (3) 地方分権の進展

地方分権改革の推進により、国と地方の役割分担が明確化され、地方公共団体は、自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことや、地方創生に向けた取り組みが求められています。

これは、各種の権限が国・県から市へ移譲され、個性ある地域づくりが可能となる反面、地域の自主性・自立性が求められることを意味します。

本市においても市の役割と責任が増大しており、同時に、行政の自主性と自立性が求められています。そのため、市民との協働による個性豊かな地域づくりに向け、職員の意識改革と能力向上が求められます。

## Ⅱ 大綱の基本的事項

### 1 大綱の位置付け

本市では、平成28年度から「第7次足利市総合計画」に基づいたまちづくりがスタートします。この総合計画は“元気に輝く都市（まち）づくり”を総合的かつ計画的に進めることを目的とし、これからの新しいまちづくりを進めるための指針となるものです。

第7次足利市行政改革大綱は、総合計画に掲げた施策の一つである行財政運営を効果的、効率的に実現するための指針です。

### 2 目標

本市においても少子高齢化や人口減少により市税の減収が懸念されますが、市民に質の高いサービスを提供し続けて行くためには、行政内部における仕事・組織の効率化や財政の健全運営以外にも、市民と行政が共に足りない部分を補い合い、様々な立場から行政運営に参画できるシステムの構築が求められます。そこで、この大綱では「**将来を見据えた市役所体制の構築**」を目標とし、市民と協力・連携したまちづくりを進めるための基盤づくりを着実に進めていきます。

#### 目 標

〓 市民とともに進めるまちづくり〓  
将来を見据えた市役所体制の構築

#### 3つの基本方針

効率的な行政運営  
(仕組み・組織力の向上)

人材の育成と活用  
(市民力の発揮・職員力の向上)

財政の健全運営  
(財政力の向上)

### 3 基本方針と推進項目

行政改革大綱の目標を実現するために、3つの基本方針を定めて取り組みを進めます。

#### (1) 効率的な行政運営（仕組み・組織力の向上）

職員が能力を発揮できる環境を整え、組織力の強化を図りながら、効率的な事務の執行体制の確立を目指します。

##### 推進項目

##### ① 事務事業の改善

限られた経費と人員の中で、複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、費用対効果を検証しながら事務の執行体制や事務事業の効率化を進めます。

##### ② 情報化の推進

市民サービスの向上と業務の効率化を進めるため、ICT（情報通信技術）を活用しながら情報化を推進します。

##### ③ 効率的な組織運営

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、常に見直しを行いながら、効率的でしっかりとした組織・機構を目指します。

#### (2) 人材の育成と活用（市民力の発揮・職員力の向上）

人事・研修制度の見直しや、女性職員の登用、外部人材の活用などにより、職員力を向上させるとともに、市民と協力・連携したまちづくりを推進するため、市民力発揮の促進に向け、職員の意識を高めます。

##### 推進項目

##### ① 優秀な人材確保と育成

将来の行政需要を見据え、計画的な職員採用を実施するとともに、職員研修を継続的に見直し、やる気に満ちた課題解決能力の高い職員の育成に努めます。

② 人材の有効活用

人事制度の見直しや職員の健康管理施策の推進、女性職員の登用や外部人材の活用など、限られた人員で最大の行政効果を発揮できる体制を整えます。

③ 市民と協力・連携したまちづくり

「まちづくりの主役は市民である」との基本に立ち、市民と行政の協働事業を推進し、市民と地域の力を発揮できるよう職員の意識を高めま

す。

**(3) 財政の健全運営（財政力の向上）**

質の高い市民サービスを持続的に提供するため、市税をはじめとする自主財源を確保するとともに、事務事業の効率的な執行による管理経費の削減などを進め、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営を目指します。

**推進項目**

① 財政基盤の強化

市税の増収につながる施策や収納率向上対策、市民負担の公平性の検証などを実施し、自主財源の安定的な確保を図り、財政基盤を強化します。

② 歳出の見直し

市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、事務事業などの検証を実施し、選択と集中による財源の重点配分を行い、良質な市民サービスの提供に努めます。

③ 健全で安定した財政運営

市有財産や基金の有効活用により、市債の発行を抑制するとともに、特別会計の健全性の確保による繰出金の適正化に取り組み、健全で安定した財政運営に努めます。

**4 計画期間**

第7次足利市総合計画と一体的に取り組むため、計画期間は平成28年度から33年度までの6年間とします。

## Ⅲ 大綱の推進

---

### 1 推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を設置します。また、実施計画の進行管理などを目的として、関連する課の職員で構成する各専門部会を下部組織として設置します。

また、市民や学識経験者で構成する行政改革推進委員会と連携し、市民の視点からの改革を推進します。

### 2 実施計画の策定

行政改革大綱に基づき、行政改革の具体的な取り組みや目標を設定した「実施計画」を策定します。

### 3 進捗状況の公表

行政改革大綱及び実施計画について、広報紙や市公式ホームページ等を活用して、広く市民に公表し、市民の理解と協力を得ながら、行政改革を進めます。

## 大綱の体系図

